

3 再発の予防		
中柱	小柱・施策	ページ
(1) 社会復帰の支援	① アルコール依存症に対する正しい知識の促進（社会復帰への理解）	77
	アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発【再掲】	78
	酒害予防講演会（依存症公開講座）の実施【再掲】	78
	家庭教育推進事業【再掲】	78
	労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】	78
	依存症に関する普及啓発【再掲】	78
	アルコール関連問題啓発週間の取組み【再掲】	79
	かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】	79
	② 就労、復職の支援（職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及）	80
	職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知	80
労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】	80	
一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知【再掲】	81	
(2) 民間団体の活動支援	① 地域における自助グループや回復支援施設等との連携	82
	自助グループや回復支援施設等との連携と支援	82
	依存症治療拠点機関等連携会議における検討【再掲】	83
	依存症相談拠点機関連携会議における検討【再掲】	83
	地域依存症対策担当者会議における検討【再掲】	83
	県アルコール健康障害対策推進協議会における検討【再掲】	83
	かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】	83
	② 自助グループや回復支援施設等の活動の周知	84
自助グループや回復支援施設等の活動の周知	84	
かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】	84	

(1) 社会復帰の支援

① アルコール依存症に対する正しい知識の促進

(社会復帰への理解)

【現状】

- ・ 依存症の特徴として、本人が自らの依存の状態を認められないという傾向があること、周囲の誤解や偏見等のため、恥の意識や周囲の非難を恐れるがあまり、自らの依存の状態を認められないこと、家族等が悩みを抱え込んでしまう傾向があること等から、相談や治療等、必要な支援に結び付いていない状況があります。
- ・ アルコール健康障害に関する一般向け、女性向けの2種類のリーフレットを作成し、相談窓口や研修会等で配付しています。
- ・ アルコール依存症に関する正しい知識の普及のため、リーフレット・ホームページ・動画等を活用した普及啓発や、精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター及び依存症治療拠点機関等におけるセミナーや講演会の開催等に取り組んでいます。
- ・ 「かながわ依存症ポータルサイト」において、依存症に対応している県内の医療機関、自助グループや回復支援施設等の情報、依存症に関するセミナーやイベントについて情報提供しています。
- ・ アルコール依存症への理解促進のため、アルコール健康障害に関する講演会を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大下では一時休止しています。

【課題】

- ・ 令和4（2022）年度に県が実施した「県民ニーズ調査」では、依存症について、「意志が弱いことが原因」等、誤った認識を持たれている方が一定程度おり、また、相談窓口についても、「分からない」と回答している方がいます。これらのことから本県では未だ依存症に関する正しい知識が理解されているとは言えない状況にあるため、県民に対する更なる啓発が必要です。
- ・ また、自分が依存症であることを認められない傾向があることや、アルコール依存症への偏見や差別があるが故に、自身が依存症であることを認めても非難を恐れる気持ちや恥の意識により、相談や治療につながりづらいという傾向があることから、相談機関や医療機関等の更なる周知が必要です。

【施策】

◇ **アルコール健康障害に関するリーフレットによる啓発【再掲】**

各地域の相談窓口や研修会等でアルコール健康障害に関連するリーフレットを配付し、アルコール依存症を含め、広くアルコール健康障害に対する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

◇ **酒害予防講演会（依存症公開講座）の実施【再掲】**

県民を対象に、アルコール健康障害の予防を図ることを目的として、不適切な飲酒による心身の健康障害について学ぶ講演会について、開催・共催方法を工夫して取り組みます。

特に若い世代等に対して、アルコールのリスクや適正飲酒について正しい知識の普及啓発を図るため、県内の大学等と連携した取り組みを実施します。

◇ **家庭教育推進事業【再掲】**

家庭教育を取り巻く課題の一つとして飲酒問題を取り上げ、「家庭教育ハンドブック すこやか」への掲載と配付を通じ、啓発に取り組みます。

◇ **労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】**

かながわ労働センターが実施する働く人のメンタルヘルス相談、一般労働相談、労務管理セミナー等の機会に、アルコール関連問題に関するリーフレット等の資料を配付し、啓発に取り組みます。

◇ **依存症に関する普及啓発【再掲】**

アルコール依存症を含む依存症の正しい知識や精神保健福祉センター等の相談窓口について、広く県民に理解していただけるよう動画やリーフレット等を活用し、普及啓発に取り組みます。

また、県ホームページにアルコール依存症についてのセルフチェックシートを掲載することにより、自らの依存状態へ気づきの機会を提供し、早期発見・早期治療につなげるきっかけづくりの取り組みを進めます。

さらに、県民の方々の目に触れる機会を増やすため、インターネットや動画のほか、バナー広告やデジタルサイネージ等、様々な広報媒体を活用した普及啓発に取り組みます。

◇ アルコール関連問題啓発週間の取組み【再掲】

国が定める「アルコール関連問題啓発週間（毎年 11 月 10 日から 16 日）」において、市町村や依存症相談拠点・治療拠点機関、事業者等関係機関と連携し、広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるためのイベント等広報活動を行います。

◇ かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】

アルコール依存症の本人及びその家族等が必要な支援につながるができるよう、「かながわ依存症ポータルサイト」において、依存症の治療や支援に対応している県内の医療機関、自助グループや回復支援施設等の情報や、依存症に関するセミナーやイベントについて情報提供します。

② 就労、復職の支援（職域におけるアルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及）

【現状】

- ・ アルコール依存症の再発防止や社会復帰に向けては、職場や周囲の理解と支援が必要ですが、アルコール依存症が回復可能な病気であること等、アルコール依存症に関する正しい理解が十分に進んでいない状況です。
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策の必要性については認識が高まっており、労働安全衛生法の改正等によりメンタルヘルス対策の充実が図られています。

【課題】

- ・ アルコール依存症の当事者の復職や就労が、病気の正しい理解と就業面での配慮（通院や自助グループへ通所する時間の確保等）の下に行われるよう職場への普及啓発を行う必要があります。また、アルコール問題についての相談窓口や専門医療機関等の情報を周知する必要があります。
- ・ 職場のメンタルヘルス対策の一つとして、アルコール依存症の特性や対応方法等の知識の普及を進め、就労中や復職時の労働問題の背景にアルコール関連問題がある場合等に適切な対応をとることができるよう支援する必要があります。

【施策】

◇ 職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等における相談窓口の周知

保健福祉事務所・センター及び保健所が労働基準監督署単位で開催をする職域研修「働く人のメンタルヘルス研修会」等の機会を通じて、アルコール健康障害について情報提供し、相談窓口や専門医療機関等の周知に取り組みます。

◇ 労働者等に対するアルコール関連問題に関する啓発【再掲】

かながわ労働センターが実施する「働く人のメンタルヘルス相談」、一般労働相談、労務管理セミナー等の機会に、アルコール関連問題に関するリーフレット等の資料を配布し、啓発に取り組みます。

◇ 一般の医療従事者向けの治療ガイドラインを基にした研修の周知

【再掲】

アルコール健康障害の早期発見、早期介入のため一般の医療従事者（内科、救急等）向けの治療ガイドライン（減酒指導、専門医療機関との連携等を含む。）を基にした国の研修を精神科医療機関（依存症治療を専門としない医療機関を含む。）や精神科医療機関以外の医療機関に勤務する医療従事者（内科、救急、産業医等）に周知を図ります。

(2) 民間団体の活動支援

① 地域における自助グループや回復支援施設等との連携

【現状】

- ・ 依存症からの回復には、自らの体験を語り、同じ体験をした仲間と支え合う自助グループや回復支援施設等は重要な存在であることから、「かながわ依存症ポータルサイト」や県精神保健福祉センターが実施する講演会等の機会を通じ、自助グループや回復支援施設等の活動を紹介しています。
- ・ 精神保健福祉センターが行う普及啓発の取組みにおいて、自助グループに講師を依頼し、活動紹介やアルコール依存症からの回復に関する内容を取り入れた講演会を実施しています。
- ・ 県が委嘱をした神奈川県断酒連合会の会員（本人及び家族）である酒害相談員に対し、酒害相談員研修会と酒害相談員地区別一般研修会を実施しています。
- ・ 神奈川県酒害相談員研修会において、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター及び保健所の職員が助言者として支援しています。

【課題】

- ・ 自助グループや回復支援施設等は、依存症の再発防止や社会復帰において、重要な役割を担っていますが、その活動や役割が十分に知られていない状況であるため、広く県民に周知する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下で、従来のミーティング活動の継続が困難となったことが指摘されています。
- ・ アルコール健康障害対策を推進するために、地域で酒害予防活動を展開している神奈川県断酒連合会等の自助グループに対してさらなる支援が必要です。
- ・ アルコール依存症は、暴力、虐待、自殺等の問題に密接に関連することに鑑み、対策の推進にあたっては、これらの問題に関して、関係機関の連携体制の強化が求められています。

【施策】

◇ 自助グループや回復支援施設等との連携と支援

保健福祉事務所・センター及び保健所が行っている地域支援において、

自助グループや回復支援施設等との連携を図ります。

県内の自助グループや回復支援施設等が開催する研修会へ講師派遣への協力等を行うことを通じ、その活動を支援します。

◇ 依存症治療拠点機関等連携会議における検討【再掲】

依存症の治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点機関等関係機関を構成員とした「依存症治療拠点機関等連携会議」において、依存症の本人及びその家族等が早期に必要な治療や支援を受けられるよう、依存症の治療に関する地域での課題の共有や、相談機関、医療機関、自助グループや回復支援施設等との連携のあり方等を検討し、取組みにつなげます。

◇ 依存症相談拠点機関連携会議における検討【再掲】

県及び政令市の依存症相談拠点機関を構成員とした「依存症相談拠点機関連携会議」において、密接な連携を図るとともに情報や課題を共有し、必要な施策を検討します。

◇ 地域依存症対策担当者会議における検討【再掲】

県の精神保健福祉センター・保健福祉事務所・センター及び横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市の保健所を構成員とした「地域依存症対策担当者会議」において、密接な連携を図るとともに情報や課題を共有し、必要な施策を検討します。

◇ 県アルコール健康障害対策推進協議会における検討【再掲】

市町村、事業者、医療機関や回復支援施設等を構成員とした「県アルコール健康障害対策推進協議会」において、関係者同士が連携しながら、医療提供体制の充実に向けて検討し、取組みにつなげます。

◇ かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】

アルコール依存症の本人及びその家族等が必要な支援につながるができるよう、「かながわ依存症ポータルサイト」において、依存症の治療や支援に対応している県内の医療機関、自助グループや回復支援施設等の情報や、依存症に関するセミナーやイベントについて情報提供します。

② 自助グループや回復支援施設等の活動の周知

【現状】

- ・ 依存症からの回復には、自らの体験を語り、同じ体験をした仲間と支え合う自助グループや回復支援施設等は重要な存在であることから県精神保健福祉センターが実施する講演会等の機会を通じ、自助グループや回復支援施設等の活動を紹介しています。
- ・ また、「かながわ依存症ポータルサイト」において、依存症に対応している県内の医療機関、自助グループや回復支援施設等の情報、依存症に関するセミナーやイベントについて情報提供しています。

【課題】

- ・ 自助グループや回復支援施設等は、依存症の再発防止や社会復帰において、重要な役割を担っていますが、その活動や役割が十分に知られていない状況であるため、広く県民に周知する必要があります。

【施策】

◇ 自助グループや回復支援施設等の活動の周知

地域の重要な社会資源として、自助グループや回復支援施設等について、地域関係機関に情報提供し、活動の周知に取り組みます。

県精神保健福祉センターが開催する講演会等の機会を活用し、自助グループや回復支援施設等の役割を啓発します。

また、動画の活用など、より効果的な周知方法について、検討します。

◇ かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供【再掲】

アルコール依存症の本人及びその家族等が必要な支援につながるができるよう、「かながわ依存症ポータルサイト」において、依存症の治療や支援に対応している県内の医療機関、自助グループや回復支援施設等の情報や、依存症に関するセミナーやイベントについて情報提供します。